

岩見沢市新病院建設工事実施設計技術協力業務

業務仕様書

令和5年12月

岩見沢市立総合病院事務部新病院整備室

委託業務名：岩見沢市新病院建設工事実施設計技術協力業務

業務仕様書

I 業務概要

1 業務名称 (岩見沢市新病院建設工事実施設計技術協力業務)

2 計画施設の概要

(1) 施設 (岩見沢市新病院)

(2) 敷地の場所 (岩見沢市 4 条東 16 丁目 1 番地 1、2 番地、3 番地、4 番地、5 番地、6 番地)

(3) 施設用途 (病院)

平成31年国土交通省告示第98号別添二 第十号 第2類(総合病院)とする。

3 概要・与条件

(1) 敷地概要

ア 敷地面積：77,332㎡ ※ただし、本業務の対象工事範囲面積：約24,000㎡

イ 用途地域：第一種中高層住居専用地域・準住居地域

(2) 施設概要

●新病院

建築面積：約 8,900 ㎡

延床面積：約 40,200 ㎡

主要構造：RC+S 造 一部 SRC 造 (免震構造)

階 数：地上 9 階、地下 1 階

●設備機械室棟

建築面積：約360㎡

延床面積：約360㎡

主要構造：RC造 (耐震構造)

階 数：地上1階

(3) 範囲

ア 建築工事、電気設備工事、空気調和設備工事、給排水衛生設備工事、昇降機・搬送設備工事及び外構・造成工事 (ただし、別途発注するエネルギーサービス (以下「ES」という。) 事業に係る工事は除く。)

イ ES事業に係る設計及び工事との連携・調整を図りながら進めるものとする

ウ (1)敷地概要のアに示す対象工事範囲外においても、敷地全体として事業者には有益な内容がある場合は検討すること

(4) 事業スケジュール ※いずれも予定

ア 実施設計：令和 6年 4月～令和 7年 6月

イ 建設工事：令和 7年 7月～令和 9年12月

ウ 開院準備：令和10年 1月～令和10年春

エ 新病院開院：令和10年春

(5) 与条件

ア 岩見沢市新病院建設基本設計 (案) 及び基本設計 ※基本設計は令和6年3月完了予定

イ 官公庁施設の建設等に関する法律

ウ 官庁施設の基本的性能基準

エ 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準

オ 官庁施設の環境保全性基準

カ 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準

キ 官庁施設の防犯に関する基準

- ク 電気通信事業法
- ケ 電波法
- コ 消防法
- サ 医療法
- シ 健康保険法
- ス 施工方法や資材等、比較検討を行い経済性に配慮すること。
- セ 道産材の積極的な利用を図るよう検討すること。
- ソ その他指定するもの

4 その他

- (1) 着手後、10日以内に業務の具体的な計画を記載した業務計画書を担当員に提出すること。
- (2) 当市が提供するすべての資料においては、必ず入念な現地調査を実施の上、整合性を図り、現況を把握したうえで検討を行うこと。本業務の設計書による工事で着手後に図面等の不整合が生じたときは、設計内容の精査及び対策に全面的に協力すること。
- (3) 工法・材料・機器類の選定にあたっては、価格・実績・市場の流動性・維持管理の容易性等について十分な比較検討を行うこと。
- (4) 特定の新技术・新工法及び特許等については、十分な検討を行い優位性・合理性を有することを検証し、発注者と協議のうえ、採用すること。
- (5) 技術情報や見積書等の徴収は、特定のものに偏ることなく、また設計に利害を有するものから過度な技術サービスを受けることなく自らの責任において行うこと。
- (6) 豪雪地帯対策特別措置法第二条第二項の規定に基づく特別豪雪地帯に指定されている岩見沢市に適した雪対策を考慮すること。
- (7) 工事説明及び円滑な工事進捗を図るために工事概略工程表を作成すること。
- (8) 工事費の削減に努めた検討を行うこと。
- (9) 業務委託契約締結後、不明箇所が生じた場合は、必要に応じて補足説明等（資料提出）の措置をとること。
- (10) 受託者は、当該業務に係る工事の発注準備及び施工段階において、設計図書の不備に起因するもの、または社会通念上認められる範囲における質疑応答、検討、助言、承諾及び説明等について、業務協力を行うこと。
- (11) 受託者は、委託者が別途反対の意思表示を行う場合を除き、業務期間において、工事請負契約の締結に向けて、本工事における未確定の仕様について提案、協議するとともに、本契約締結時に委託者と受託者において合意した工事費を上限とし、かつ、工期を厳守し、委託者が別途発注した設計業務の受注者（以下「設計者」という。）が行う設計に対する技術協力を行うこと。
- (12) 受託者は、設計者を含む三者との間で、本工事の設計業務に関する協議を行うため、本プロポーザルに係る三者協定を締結する。
- (13) BIM等の三次元モデルを活用し、設計者と調整のうえ理解し判断しやすい資料を作成すること。
- (14) 受託者は、委託者が認めた実施設計図書に基づく工事費の内訳が確認できる工事費内訳書を付した見積書及び見積条件書を、委託者の指定する方法により、委託者に提出する。
- (15) 前号による見積りの結果、最終的な見積書等の工事金額が合意金額の範囲内であった場合、受託者を契約の相手方として工事期間等の契約条件を確認のうえ、受託者と工事請負契約の締結を予定している。

II 業務仕様

岩見沢市新病院建設工事施工予定者選定に係る公募型プロポーザル実施要領もあわせて確認のこと。

1 配置技術者

岩見沢市新病院建設工事施工予定者選定に係る公募型プロポーザル実施要領の「I章 7 参加資格要件 (17)」に示す技術協力責任者及び建築・構造・電気設備・機械設備・積算の各技術協力担当者

2 プロポーザル方式により業務を受託した場合の業務履行

受託者は、プロポーザル方式により技術協力業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

3 業務内容等

ア 設計全般に対する技術検証

イ 施工計画書の作成

- ① 工事実施方針（工程管理、品質管理、近隣対策等）
- ② 総合施工計画の検討・提案（施工体制、搬出入計画、安全体制等）
- ③ 仮設計画の検討・提案
- ④ 工事工程の検討・提案及び実施工程表の作成
- ⑤ 竣工後の保証・メンテナンス体制

ウ 技術情報（本プロポーザルで採用された技術提案等を含む。）等の提出

エ 技術提案（本プロポーザルで採用された技術提案等を含む。）及び設計補助

- ① 主要構造方式・残土処分計画・雨水排水計画・造成計画・施工計画・工程計画・駐車場計画
- ② 免震システムの性能及び挙動等に関する検討補助
- ③ ES事業者が実施するライフサイクルエネルギーマネジメント（LCEM）ツール等を活用した省エネルギーの分析・評価への協力
- ④ ZEB化の実現に向けての検討・提案
- ⑤ 各種別途工事（ES事業、医療機器、医療情報システム等）との調整方法
- ⑥ その他、あらゆる技術提案等の検討及びそれらに伴う設計補助
- ⑦ 設計変更に係る全般的な検討及び申請業務におけるすべての行政折衝に必要な資料作成

オ コスト管理

- ① 工事費が合意金額以内となる実施設計内容とするための全般的な支援
- ② 工事費内訳明細書の作成・更新
- ③ 発注者又は実施設計者からの技術提案に対する内訳明細書の作成
- ④ 工事費管理支援
- ⑤ 実施設計図書に基づく工事費内訳明細書の作成

カ 関係機関との協議資料作成支援

キ 三者協議会、ES事業に関する技術協議への出席

ク 基本設計における電波障害調査の影響範囲に対する詳細調査及び対策設計検討（クレーン等施工時の影響範囲も含む。）

ケ 報告書の作成

コ 近隣環境予測のためのシミュレーション支援（必要に応じて、避難・室内環境・日影・風害・雪害・臭気等）

サ 材料見本による各所材料選定及び確認の支援

シ プレゼンテーションパネルの作成等、発注者が各所材料を決定するために必要な資料作成支援

ス 発注者の要望に応じた各種データ・資料等の作成支援及び提供

セ 各種会議体の記録作成

ソ 近隣住民説明等の補助

タ その他必要となる調査協力等

4 成果物

(1)本業務を完了したときは、次の成果物を提出すること。

- ア 業務報告書
- イ 各種技術検証資料
- ウ 技術提案書及びVE/CD提案書
- エ 提案に関する成果物
- オ 工事費内訳明細書
- カ 施工計画書
- キ 各種会議体の記録
- ク 発注者の要望に応じた各種データ・資料等の作成支援及び提供
- ケ その他発注者が指示するもの

(2)成果物は、電子データとしても提出すること。

図面データの形式は PDF 形式、DWG 形式、DXF 形式、JWW 形式とし、その他のデータ形式及び提出形式等は発注者と協議すること。